

令和2度社会福祉法人さゆり会事業報告書

1. 法人の運営

(1) 所在地 長崎県五島市下崎山町699番地

(2) 主な事業実績概要

① 全般的な財務状況について

法人全体の財務諸表の概要及び財務指標は下表のとおりとなりました。

資金収支計算書により当初予算と比較すると、事業活動収入は4.5%増加（昨年度3.1%増加）し、事業活動支出は減少したことから、当初13,650千円のプラスを見込んでいた当期資金収支差額は、104,490千円のプラス計上となり、当初比7倍強と大幅な増加となりました。また、決算段階で7,600千円の保育所における積立金積立を行いましたので、実質112,090千円の当期資金収支差額となります。最終的に当期末支払資金残高は、昨年度より14.1%増加（昨年度9.7%増加）して、843,533千円となりました。

本年度の結果は、昨年度の資金収支差額65,569千円と比較すると大幅な増加となっていますが、これについては、昨年の台風9号の被害に対する保険金額を未だ使うべきところに使えていない（松寿園、みつたけ荘、ホワイトハウス等）ことも念頭に置いておく必要があります。そうしたことを考慮しますと、本年度の資金収支の状況は、昨年度よりわずかに良好になった程度に捉えていた方が良いと考えています。

事業活動計算書により昨年度決算額と比較すると、サービス活動収益は4.4%の増加（昨年度3.5%の増加）となり、サービス活動費用も2.3%増加（昨年度7.3%の増加）しましたが、サービス活動増減差額は66.1%の増加となったため、経常増減差額は昨年度より3倍超増額の117,066千円となりました。その結果、当期活動増減差額も昨年度より3倍超増額の122,277千円となりました。最終的に次期繰越活動増減差額は、12.0%増加（昨年度2.7%増加）して1,069,555千円となり、当法人として初めて10億円を上回る結果となりました。

以上の結果だけを見ますと、昨年度と比較して当期活動増減差額等の増加率が極めて大きく感じられますが、これについては、前述の資金収支の状況でも述べた台風被害保険金の収益によるもののほか、昨年度当法人として初めて賞与引当金（53,384千円）を計上したことにより、当期活動増減差額等が大きく圧縮されたことが影響していることは、忘れてはならない点だと思います。

貸借対照表において昨年度決算額と比較すると、資産総額としては、7.0%（昨年度0.9%）の大幅な増額（210,239千円）となり、3,199,869千円となりました。

一方、負債総額も、12.6%（125,393千円）とさらに大幅な増加率となって、1,122,816千円となったことから、結果的に、純資産額は、昨年度より4.3%増加（84,846千円）して、2,077,052千円となり、一昨年の20億円台を再び回復することとなりました。

財務指標は下表のとおりとなりましたが、安全性の指標については、純資産比率が昨年度

に続いて若干下がるとともに、昨年度目標値を達成していた借入金比率が上昇して未達成状況に逆戻りとなりました。また、経費率も3.0%上昇する結果となっています。これらの指標の悪化要因としては、ショートステイ女神乃里の運営を昨年10月より開始したこと、そして、その運営状況が予想より遙かに悪かったことが大きく影響しているものと考えています。

法人全体の人事費率は、昨年度に比較して微減となり何とか目標値の65.0%以内に抑制された形となりましたが、昨年と同様に事業現場において必要とされる人員が確保されていない現状の中での数値であることに留意しておく必要がありますし、特に児童福祉分野における2カ所の保育所では共にサービス活動収益に対して79%前後となっており中でもひまわりルームにおいては、新型コロナウイルスの影響を強く受けたとはいって90%を超えていることから、早急に抑制のための何らかの方策を考える必要があると思います。

以上の結果として、令和2年度における法人全体の財務実績としては、年度当初に予想された結果よりは良い結果で終えることができました。障害福祉分野の就労継続支援事業所や児童福祉分野の厳しい運営状況やショートステイ女神乃里の予想外の大幅な定員割れが続いた中で、少なくとも前年以上の財務実績を残せたことは、新型コロナウイルスの影響を受けながらも各事業所がその影響を最小限に止めるよう懸命に努めてくれた結果だと考えています。今後の新型コロナウイルスの感染拡大がどこで収束するかは分かりませんが、新年度においては、新たな報酬改定の影響も踏まえながら、令和2年度の実績から見えてきた諸課題や今後新たに必要となる諸経費捻出の課題について取り組みながら、更なる財務基盤の強化を図っていきたいと思います。

なお、本年度の決算状況を踏まえて、新年度から財務指標の総資産回転率目標値を「0.55」から「0.50」へ変更し、新たに、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率の目標値を「5.0%以上」とし、経費率の目標値を「20.0%以下」に設定したいと思います。

資金収支計算書 (単位：千円)

	勘定科目	当初予算(A)	決算(B)	B/A×100
事業活動による収支	事業活動収入計(1)	1,418,184	1,482,663	104.5
	事業活動支出計(2)	1,312,203	1,283,519	97.8
	事業活動資金収支差額(3)	105,981	199,144	187.9
施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)	12,000	207,810	1,731.8
	施設整備等支出計(5)	93,337	292,668	313.6
	施設整備等資金収支差額(6)	△81,337	△84,858	104.3
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	132	846	640.9
	その他の活動支出計(8)	4,253	10,642	250.2
	その他の活動資金収支差額(9)	△4,121	△9,797	237.7
	予備費(10)	6,874	0	—
	当期資金収支差額合計(11)	13,650	104,490	765.5
	前期末支払資金残高(12)	698,503	739,043	105.8
	当期末支払資金残高(13)	712,152	843,533	118.4

※(3)=(1)-(2)、(6)=(4)-(5)、(9)=(7)-(8)

(11)=(3)+(6)+(9)-(10)、(13)=(11)+(12)

※ 記載された金額は、千円未満を4捨5入しているため、数値が一致しない場合がある。

事業活動計算書

(単位：千円)

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	A/B×100
サービス活動 増減の部	サービス活動収益計(1)	1,424,580	1,364,913	104.4
	サービス活動費用計(2)	1,351,210	1,320,743	102.3
	サービス活動増減差額(3)	73,369	44,170	166.1
サービス活動 外増減の部	サービス活動外収益計(4)	58,084	5,480	1,059.9
	サービス活動外費用計(5)	14,387	15,125	95.1
	サービス活動外増減差額(6)	43,696	△ 9,644	—
経常増減差額(7)		117,066	34,525	339.1
特別増減の部	特別収益計(8)	12,669	548	2,311.9
	特別費用計(9)	7,458	548	1,360.9
	特別増減差額(10)	5,211	△ 0	—
当期活動増減差額(11)		122,277	34,525	354.2
繰越活動増減 差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	954,878	929,352	102.7
	当期末繰越活動増減差額(13)	1,077,155	963,878	111.8
	基本金取崩額(14)	0	0	—
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	—
	その他の積立金積立額(16)	7,600	9,000	84.4
				—
	次期繰越活動増減差額(17)	1,069,555	954,878	112.0

※ (3) = (1) - (2)、(6) = (4) - (5)、(7) = (3) + (6)、(10) = (8) - (9)

(11) = (7) + (10)、(13) = (11) + (12)、(17) = (13) + (14) + (15) - (16)

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			
科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	929,336	813,515	115,821
固定資産	2,270,533	2,176,114	94,419
資産の部合計	3,199,869	2,989,629	210,239
負債の部			
流動負債	226,123	205,440	20,684
固定負債	896,693	791,983	104,709
負債の部合計	1,122,816	997,423	125,393
純資産の部			
基本金	152,618	152,618	0
国庫補助金等特別積立金	689,925	727,355	△ 37,430
その他の積立金	164,955	157,355	7,600
次期繰越活動増減差額	1,069,555	954,878	114,677
(うち当期活動増減差額)	122,277	34,525	87,751
純資産の部合計	2,077,052	1,992,206	84,846
負債及び純資産の部合計	3,199,869	2,989,629	210,239

財務指標

財務指標	算式	指標値	目標値	前年度値	備考
純資産比率 (自己資本比率)	(純資産／総資産) × 100	64.9 (73.1)	60.0 以上	66.6	安全性 50%以上
固定長期適合率	(固定資産／(純資産+固定負債)) × 100	76.4 (85.8)	70.0 以下	78.2	安全性 100%以下
借入金比率	((設備資金借入金+長期運営資金借入金)／サービス活動収益) × 100	62.4 (47.4)	60.0 以下	57.6	安全性 100%以下
総資産回転率	サービス活動収益／総資産	0.45 (0.43)	0.55 以上	0.46	収益性 目標0.50以上に変更
人件費率	(人件費／(サービス活動収益-就労支援事業収益)) × 100	64.1 (67.1)	65.0 以下	64.7	
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	(サービス活動増減差額／サービス活動収益) × 100	5.2 (2.9)		3.2	目標値を 5.0%以上に設定
経费率	((事業費+事務費)／サービス活動収益) × 100	21.4 (24.2)		18.4	目標値を20.0%以下 に設定

※指標値欄の下欄に示す()内の数値は、(独)福祉医療機構が全国の社会福祉法人(6,930(H29)・8,350(H30)法人)の平成29・30年度決算の数値に基づいて算出した平均値を記載した。人件費率以下が平成30年度の数値になります。

※備考欄に示す数値は一般的に望ましいとされる数値を記載した。

② 長期借入金について

本年度は別表1のとおり長期借入金の償還を行いました。

また、令和2年度の新規の長期借入金については、次のとおりとなっています。

借入先	借入時期	借入目的	金額(円)	借入期間	借入利率%
(株)十八親和銀行	2. 6. 23	富江職員住宅改修工事資金	10,800,000	15年	1.200
(株)十八親和銀行	2. 9. 30	女神乃里承継時資金	190,000,000	20年	0.975
合計			200,800,000		

③ 短期借入金について

令和2年度末に残高が計上されている短期借入金は、次のとおりです。

拠点区分	令和元年度末	返済額	新規借入額	令和2年度末
高齢者住宅 ひだまりの舎	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
合計	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000

④ 事業総括について

○ 児童福祉事業について

ア) 崎山保育園については、当初の入所児童が、定員30名に対し25名からのスタートとなると同時に、年間を通して定員に達することはありませんでした。これまででは、当

初定員割れでスタートしても年度途中で定員に達することが通例でしたが、通年での定員割れは現定員になって初めてのこととなりました。五島市の出生児童数が減少を続けていることから、予想された事態であり、残念ではありますが、受け入れざるを得ない状況だと考えています。

そうした中で新年度からの定員変更を模索しましたが、入所希望者が当法人が希望する20名定員を超えたことから、定員変更は実現しませんでした。再度令和4年度からの定員変更を視野に入れながら新年度の運営状況を見守りたいと思います。

イ) こもれびの舎保育園については、当初の入所児童が定員60名に対し57名からのスタートとなりましたが、9月には一旦定員に達して、年度末には62名となりました。しかしながら、年間平均在所率では99.2%（昨年度102.2%）となり、年間では定員を充足することができませんでした。一年間全体での定員割れは開所以来初めての事態であり、出生児童数が現在も減少し続けていることを考えると、このまま静観すれば定員割れが加速度的に進行することも考えられます。こうした状況の進行を抑制するためにも、近年の懸案となっている保護者の就労の有無に関係なく地域の全ての児童を対象として受け入れ可能な幼保連携型認定こども園への移行について、新年度には是非何らかの進展をさせたいと考えています。

ウ) 児童クラブ事業については、崎山児童クラブが、定員30名に対して年間平均登録児童数は31.4名（昨年度34.7名）の児童数となり、昨年を少し下回る結果となりました。

こもれびの舎児童クラブは、定員40名に対して年間平均登録児童数は44.5名（昨年度実績43.8名）の児童数となり、平均児童数は、昨年度と同程度の児童数となっていますが、本年度も利用希望者が多かったため、週当たりの利用日数が多い児童や母子家庭の児童を優先的に利用決定せざるを得ませんでした。本来施設のスペース的にも定員40名を超えての受け入れは厳しいと考えています。

崎山児童クラブについては、大浜地区からの利用がなくなったことや崎山地区における児童数の減少から、今後は徐々に利用児童数も減少していくものと考えられますが、こもれびの舎児童クラブについては、今しばらくは定員を超えての利用が続くものと考えられます。

エ) ひまわりルームについては、4月と1月を中心に新型コロナウイルスの影響を受けたものの年間を通じた利用実績としては、昨年度の実績をわずかではありますが上回る結果となりました。年度途中では大幅な利用実績の落ち込みと収入の減少を覚悟せざるを得ないと考えていましたので、最終的な結果は正直驚きました。しかしそれでも、正規職員が育児休業から復帰したことによる人件費の増加分を吸収することはできず、資金収支計算書、事業活動計算書ともに赤字計上となりました。

ただ、赤字計上とはなったものの、赤字額は最小限に抑えることができたと考えています。その要因としては、利用登録児童数が児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業ともに大きく増加（全体として110名超から140名超へ）したことが影響しているものと思われます。これまで以上に登録児童が多かったことを考えますと、新型コロナウイルスの影響がなければ、さらに実績が伸びる可能性は充分にあったのではない

か思います。

こうした需要の増加傾向を加味すると、現在の専門職スタッフの配置を維持したままでも、利用実績をこれまで以上に上昇させることで赤字運営からの脱却は可能だと考えられますが、より経営的に安定し、そして五島市における障害児童の総合相談支援体制を構築するためには、これまで懸案事項としてきた「児童発達支援センター」への移行について、市との具体的な協議をしていくことは有意義なことだと考えています。しかし、このことについては新たに始まった報酬システムの状況も見ながら慎重に進める必要があると思います。

○ 高齢者福祉事業について

ア) 只狩荘については、デイサービス部門は新型コロナウイルスの影響を受けて目標としていた年間稼働率には達しなかったものの、施設部門は年間居室稼働率（50床）が実利用で96.5%（昨年度96.0%）、年間短期入所専用居室稼働率（10床）が93.0%（昨年度93.3%）となりました。いずれも年度当初の目標値とほぼ同じ結果となりました。昨年度と比較してもほぼ同じ利用実績となっています。昨年と同様に必要な職員を確保できない状況の中で、当初の稼働率目標を達成できたことは、職員の方々の勤勉さと努力に裏打ちされた結果であると考えています。

しかしながら、職員不足によって充分に取り組めなかつたところも散見されていますので、改めて職員確保の重要性を再認識させられることとなりました。こうした中で、年度の早い時期に入職予定であったミャンマーからの技能実習生3名が、国情不安定や新型コロナウイルス感染拡大防止のために入国できず、その予定も立たないことは誠に残念な思いです。

今後は、日本人の職員確保もSNS等を活用しながら、これまで以上に力を注いでいきたいと考えています。また、外国籍の方々の受入については、既に6名の留学生に対して奨学金貸与を開始して、令和4年度以降の受入について確実性の高い対応をしているほか、令和3年度中にも新たな技能実習生（ベトナム、インド）2～4名を受け入れできるよう手続きを進めています。

グループホーム大浜については、居室稼働率が99.2%（昨年度98.4%）で年度当初の目標98%を達成しました。デイサービスの1日平均通所者数は6.6人（昨年度6.9人）となって、昨年度との比較ではわずかに減少しましたが、新型コロナウイルスの影響下では決して低い数字とは言えないと思います。以上の結果から財務状況としては、サービス活動収益が昨年度より4.6%増加する結果となりました。しかし、看取り体制の強化を図り、看取り介護加算の算定を目指した目標は本年度も達成できませんでした。指導職育成の課題が引き続き残されたので、諦めることなくこの課題の解決に努めたいと思います。

イ) みはらし荘については、一日平均利用者数が16.9名（昨年度17.1名）となり、昨年度と同じ利用実績となりました。この結果は新型コロナウイルスの影響を受けやすい通所型事業所においては、数字以上の実績と捉えて良いと考えています。また、本年度は人件費の減少等と相まって事業活動計算書における当期活動増減差額がプラスに転じて、次期繰越活動増減差額のマイナス分を縮小することができました。

ゆたっとうすについては、年間の入居率が96.7%（昨年度99.0%）となり、

昨年度と比較して2.3%の減少となりましたが、当初の計画目標の94.8%は達成することができました。しかし、昨年度との比較を除けば例年並みの実績と捉えることができると思います。

さゆり会ケアマネジメントセンターについては、当初職員を4名体制としていましたが、業務の需要増加傾向を勘案して、9月から5名体制に増員を行いました。その結果、ケアプランの作成総件数は、昨年度（1,997件）と比較して14.3%増の2,283件と大幅に増加しました。職員一人当たりの作成件数も年間約500件となって昨年と変わらない状況となっています。財務状況を見ても、サービス活動収益が5,800千円以上増加して、当期資金収支差額、当期活動増減差額ともに大きく増加して余裕ある運営に繋がりました。

ウ) 松寿園については、例年以上に入院する利用者が少なくなったこともあり、年間入居稼働率は97.0%（昨年度96.4%）と昨年度以上に高い稼働率となりました。加えて7月から特定施設入居者生活介護事業において、これまでの外部サービス型から一般型に移行して介護報酬が増加したため、財務内容的には余裕のある運営ができた1年となりました。

また、職員数も新たな採用で増加させることができたことから、夜勤体制をこれまでの1名から2名体制にできたことで、職員の業務への負担感や不安感を一定程度低減できたものと考えています。今後はこの体制を維持できるように職場環境の改善に努める必要性を強く感じています。

さらに、これまでの懸案となっている施設内の老朽化に伴う空調設備機器、照明器具の取り替え及び昨年の台風に伴う屋上防水シートの全面改修等の工事については、できるだけ令和3年度中には実施するための準備を終了したいと考えています。

エ) サービス付高齢者住宅ひだまりの舎においては、本年度の退居者が年度当初の6月までに3名（昨年度5名）の入退居がありましたが、それ以降の入退居はありませんでした。そのため、年間の居室稼働率は99.6%（昨年度98.1%）となり、昨年同様に非常に高い稼働率が続く結果となりました。

また、住宅における入居者の平均年齢は89歳超となっている現実を考えると、介護度の重度化は避けられない状況ですから、それに対応する職員の配置への工夫が必要になってくるものと思います。しかし、そうした中でも本年度は、毎年度発生していた転倒骨折事故がなかった点は評価したいところです。

グループホームひだまりの舎では、居室稼働率が年間で93.2%（昨年度97.3）%となり、昨年度から見ると比較的大きな稼働率低下となりました。これについては、2名の入居者が入退院を繰り返したことが大きな要因となっています。年間平均介護度は2.44（昨年度2.29）となり昨年度より少し高くなりました。そのためサービス活動収益としては、昨年度とほとんど変わっていません。

ひだまりの舎デイサービスセンターでは、年間延べ利用者数が5,657人となり、昨年度の5,726名より69名減少する結果となりましたが、新型コロナウィルスの影響がある中では最小限の減少に留まったと見るべきだと思います。また、要介護度3以上の重度者の延べ利用者数は昨年度より増加するとともに、こうした状況下でも昨年同様に外部からの通所者が住宅からの通所者を上回ったことで、当法人が開設当初から

目標にしてきたデイサービスセンターの形態ができ上がりつつあり、地域の皆様方への認知度が徐々に高まってきていることを感じています。

そしてまた、年間延べ利用者数はわずかに減少したものの、重度者の利用増によって結果的には昨年以上のサービス活動収益を計上することとなりました。

さゆり会ヘルパーステーションでは、介護保険事業・総合事業・障害者支援事業全体の延べ訪問件数が昨年度と比較して1,145件の減少となりました。月平均実利用登録者の平均人数も昨年度より10人以上減少しています。減少の要因は、施設外への訪問介護員（ヘルパー）の不足によるものです。ヘルパーの不足により新規利用者の受け入れができなかつたことや年度末では現に利用している方の訪問回数を減らさざるを得ない状況が生じていました。

これまでも事業所外に訪問するヘルパーの高齢化に伴う人材確保の課題は取り上げられてきましたが、本年度は併設事業所の職員不足のため、そちらにヘルパーを配置換えせざるを得ない状況等もあったため、さらにヘルパーの不足が深刻になってしましました。こうした状況を解消するためには早急なヘルパー確保が必要ですが、昨今のヘルパー確保は通常の職員確保以上に厳しい側面があるため、ヘルパー不足の状況はしばらく続くのではないかと考えています。

しかし、前述のとおり訪問件数は減少しましたが、訪問利用者の重度化や報酬単価の高い身体介護件数が増加したこと等からサービス活動収益はわずかな減少に留まりました。

さゆり会訪問看護ステーションでは、実利用登録者の月平均が本年度45.9人、令和元年度43.0人、平成30年度54.6人、平成29年度64.6人でしたので、近年登録者の減少が続いている中で、ようやく下げ止まりとも思える状況となりました。

また、訪問延べ件数を見ると、本年度3,049件、令和元年度2,753件、平成30年度3,253件、平成29年度3,983件でしたので、利用登録者の状況と同じような傾向となっています。

昨年度との比較では、実利用登録者の増加以上に訪問件数は増加しています。中でも下がり続けていた医療保険割合が増加に転じたことが特徴となっています。そして昨年度に比較すると介護保険事業での利用者の介護度重度化への傾向も強まっていることが分かります。

財務状況としても、昨年と比較して11%（約3,300千円）以上のサービス活動収益の増加となりました。

一方で、新たな看護職員の確保のために求人にも力を注いで来ましたが、年度内では1件の相談にも繋げられませんでした。このままでは訪問希望に対して多くを断らざるを得ない状況になることも覚悟しなければなりません。今後も看護職員の確保に最優先で取り組んでいきたいと思います。

○ 障害者（児）福祉事業について

ア) 年度当初においては、五島乳業協同組合の牛乳精製事業を承継すべく協議を重ねていましたが、私共が考えていた以上に牛乳精製が経験を要する作業であったこと、極めて厳しい衛生管理が求められること、組合自体の財務状況が大きな債務超過に陥っていたこと、さらには承継後に事業に従事する利用者の確保が極めて困難な状況になったこと等により、事業を承継した場合継続して運営していく見通しが立たなかったことから、

事業承継を断念することとしました。

イ) 共同生活援助事業所やまゆり荘1号棟の2階男女兼用トイレを男女別々のトイレに改修したいとの計画を年度当初に報告していましたが、この件については、建物の構造を変更することなく改修できる見通しが立ったことから、早速業者に発注して6月には修繕を完了しました。

ウ) 居住（共同生活援助）事業所における年間居室稼働率実績は、下表のとおりとなりました。年度当初に目標としていた、やまゆり荘90%、外部サービス型94～95%の年間居室稼働率は達成できました。昨年度は外部サービス型事業所の稼働率が少し落ち込んでいたけだに、本年度は比較的安定した運営ができた1年だったと考えています。

しかしながら、各事業所入居者の平均年齢を見てみると、やまゆり荘57.5歳、グループホーム福江62.4歳、崎山の家59.7歳、さざなみ荘57.0歳、グループホーム大津58.5歳、ホワイトハウス54.6歳、ちやつとはうす52.0歳、総平均57.3歳となっていることから、今後は介護保険サービスへの移行も含めて、入居者の高齢化と重度化にどのように対応していくかが課題になって来るものと考えます。特に、今のところ大きな問題には至っていませんが、支援の重度化への備えは早急に準備を進める必要があると思っています。

事業所名称	年間居室稼働率			備 考
	R 2 年度	R 元年度	H 3 0 年度	
やまゆり荘	94.1%	95.3%	94.8%	介護サービス包括型
グループホーム福江	94.6%	87.8%	98.3%	外部サービス型
崎山の家	97.2%	82.2%	96.1%	同 上
さざなみ荘	92.9%	91.9%	85.9%	同 上
グループホーム大津	97.0%	99.3%	96.6%	同 上
ホワイトハウス	94.0%	85.7%	91.7%	同 上
ちやつとはうす	98.4%	98.2%	95.7%	同 上
平均居室稼働率（外部のみ）	95.9%	90.9%	94.5%	
平均居室稼働率（全体）	95.2%	92.5%	94.6%	

エ) 生活介護事業所のあじさいはうすにおいては、年間平均通所者の計画目標を22.9名としていましたが、結果的には21.0名となり、計画目標を達成することはできませんでした。この結果については、昨年度の長崎県監査指導課による実地指導において、定員を超えての利用が常態化しないように改善を求めるごとに、そして定員を超えている状況で新たな通所希望者が来た場合は五島市と協議して承諾を得ることとの指摘がありましたので、新たな通所希望者があった際に五島市と協議した結果、別法人の空いている事業所へ紹介をするごとにとの回答ばかりで、結果的に当法人の事業所が希望者に対して断らざるを得ない状況が続いたことが影響したものと考えています。

こうした状況も踏まえ、当該事業所としては、地域生活が安定した利用者については、今後も就労訓練事業所等へのステップアップを図っていくための個別支援体制を強化し

て、当該事業所への通所を希望される方々の要望に少しでも応えていきたいと考えています。

ただし、定員を超過しての利用については、平成24年の厚労省通達の中に「原則、次の範囲（定員の3ヶ月平均25%まで）の定員超過利用については、適正なサービスの提供が確保されることを前提に可能とする一方、これを超える定員超過利用については、・・・・・介護給付費等の減額を行うこととしている」といった文言があり、一定の定員の弾力運用は可能であると解することもできると考えられることから、今後の利用希望について必ず五島市との協議が必要かについては、長崎県に回答を求めたいと考えています。

また、年間平均利用登録者に対する年間平均通所者の割合（年間平均通所率）は、70.0%（昨年度72.6%）となりました。昨年度よりは下がりましたが新型コロナウイルスの影響下であったことを考えると比較的高い通所率（一般的に精神障害者を主な通所者とする事業所の通所率は6割程度）だったのではないかと思います。今後も年間平均通所率70%は一つの目標にしていきたいと思います。

そしてまた、本年度の退所者7名の内、死亡を除く6名の内4名の方が就労継続支援事業所に移行できて、自らが希望する自立した生活に近づけたことは事業所の目的からも評価できる成果だったと考えています。

ウ) 就労継続支援B型事業所における直近3年間の主な年間実績は下表のとおりとなりました。下表の結果から、どの事業所においても年間延べ利用者数は昨年度、一昨年度より減少していることが分かります。特にけいふはうすにおいては、3年間で24%減少して、3事業所の中で最も減少率が高くなっています。一方ブルワークは3年間で4%の減少に留まっています。就労継続支援事業所全体としては、直近3年間で18%の減少となっています。

けいふはうす、ブルワークについては、こうした減少傾向は利用者の減少傾向から見て緩和されていくのではないかと考えていますが、みつたけ荘においては直近3年間の利用者の減少数や本年度の減少数、農作業訓練事業を選択する障害者自体の減少及び利用者の高齢化等から考えて、現状が大きく変わらない限り、未だしばらく減少傾向が続くのではないかと考えています。

こうした状況を開拓するための協議の中では、3事業所を2事業所に再編する案も議論されてきましたが、本年度末の利用者登録数は3事業所全体で66名となっていることから2事業所への再編は少し早すぎるのではないかと思います。現状では各事業所における赤字の財務状況を黒字化するための方策を考えることが現実的ではないかと考えます。

事業所名	開所日数			年間延利用者数			年間平均利用者数		
	R2年度	R1年度	H30年度	R2年度	R1年度	H30年度	R2年度	R1年度	H30年度
みつたけ荘	260	262	259	4,640	5,413	6,018	17.8	20.6	23.2
けいふはうす	260	285	305	4,629	5,628	6,056	17.8	19.7	19.9
ブルワーク	281	310	301	4,312	4,350	4,471	15.3	14.0	14.9
合 計	801	857	865	13,581	15,391	16,545	51.0	54.4	57.9
平 均	267	286	288	4,527	5,130	5,515	17.0	18.0	19.1

事業所名	入所者				退所者				3年間の 増減 A-B
	R2年度	R1年度	H30年度	合計 A	R2年度	R1年度	H30年度	合計 B	
みつたけ荘	1	2	1	4	5	5	3	13	△ 9
けいふはうす	3	3	4	10	5	6	3	14	△ 4
ブルワーク	9	3	2	14	8	3	8	19	△ 5
合 計	13	8	7	28	18	14	14	46	△18

※ 令和2年度末の各事業所の登録利用者数は、みつたけ荘 18名、けいふはうす 25名、ブルワーク 23名 となっています。

エ) サポートセンターゆうなぎにおいては、五島市基幹相談支援センターとしての位置づけを外して頂いての初めての年度となりました。基幹相談支援センターでなくなったことで、業務委託費が減額となったため、一部職員を入れ替えての出発なりました。しかしながら、異動した職員が精神的に不安定となって業務遂行が困難な状態となったことから急遽ブルワークから職員を異動させることで対処しました。精神的に不安定となつた職員については、しばらく休養していましたが、最終的には体調を回復できずに退職することになりました。このことの対応については、何とか業務への復帰を果たして欲しいとの私共の思いが、かえって本人の不安と病状を悪化させる結果になつたり、周囲の関係者の方々にご迷惑をおかけすることに繋がったのではないか等反省すべき点も多かったですと考えています。

しかし、残された職員の方々の努力によって、委託契約によって義務づけされた業務の遂行については一定の評価を得て完了できたものと考えています。

オ) 障害者就業・生活支援センターについては、当初の目標を年間就職者8名、年間職場実習あっせん12名に設定していましたが、結果的には年間就職者14名（昨年度12名）、年間職場実習あっせん12名（昨年度11名）となりました。年間就職者、年間職場実習あっせんともに当初の目標を達成することができました。

支援対象障害者及び障害者相談支援件数についても、それぞれ104名（昨年度80名）及び1,403件（昨年度1,360件）の実績となり、昨年度以上の実績となっています。

また、本年度から長崎県の運営費補助金540千円が打ち切られたものの、五島市の補助金が令和3年度までは継続して頂けることとなったため、委託費の支出対象外経費を五島市からの補助金から賄うことができましたが、令和4年度以降については五島市補助金も全く未定であることから、国及び県に対して現在の対象外経費の一部でも委託費から支出できるよう要望をしていきたいと考えています。さらに、令和4年度以降に五島市からの補助金も打ち切りとなつた場合には、事務所の移転も含め、リース・購入等物品の大幅な見直しも必要になるものと思います。

(3) 役員等定数及び現員

理事10名（現員10名） 監事2名（現員2名） 評議員11名（現員11名）

2. 理事会の開催状況

開催年月日 開 催 場 所	出席 者数	議 題
2年 5月 7日 本部事務所 (13:30 ～14:40)	10 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 評議員選任候補者の推薦について (2) ショートステイ女神乃里事業承継に係る基本合意について (3) ひまわりルーム運営規程一部改正案承認の件 (4) 松寿園運営規程一部改正案承認の件 (5) 職員住宅管理規程一部改正案承認の件 (6) 富江職員住宅改修工事に伴う資金計画案承認の件
2年 6月 8日 本部事務所 (13:30 ～15:20)	10 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第5次補正収支予算案承認の件 (2) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第5次補正収支予算案承認の件 (3) 令和元年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件 (4) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件 (5) 令和元年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件 (6) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件 (7) 社会福祉法人さゆり会定款一部変更案承認の件 (8) 夏季賞与について (9) 定時評議員会の開催について (10) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園（幼保連携型）への移行検討について
2年 9月 21日 本部事務所 (13:30 ～16:30)	10 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ショートステイ女神乃里事業承継に伴う事業譲渡契約締結について (2) ショートステイ女神乃里事業承継に伴う不動産売買契約締結について (3) 令和2年度ショートステイ女神乃里事業計画案承認の件 (4) ショートステイ女神乃里事業承継に伴う借入金の承認について (5) ショートステイ女神乃里運営規程案承認の件 (6) ショートステイ女神乃里に係る管理者人事案承認の件 (7) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (8) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (9) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の件

		<ul style="list-style-type: none"> (10) 定款施行細則一部改正案承認の件 (11) 経理規程一部改正案承認の件 (12) 慶弔見舞金規程一部改正案承認の件 (13) 高齢者福祉事業所給与規程一部改正案承認の件 (14) 高齢者福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件 (15) 障害者（児）福祉事業所就業規則一部改正案承認の件 (16) 障害者（児）福祉事業所非常勤職員給与規程一部改正案承認の件 (17) 法令遵守及び行動規範に関する規程一部改正案承認の件 (18) 障害福祉サービスに係る共同生活援助事業所運営規程一部改正案承認の件 (19) 養護老人ホーム松寿園生活補給金支給規程案承認の件 (20) さゆり会ケアマネジメントセンター運営規程一部改正案承認の件 (21) 評議員会の開催について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務執行状況の報告について
2年10月28日 本部事務所 (13:30 ～14:30)	8 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者就労継続支援B型けいふはうす管理者変更案承認の件 (2) 就労継続支援事業所運営規程一部改正案承認の件 (3) 就労継続支援事業所工賃支給規程一部改正案承認の件 (4) 障害者共同生活援助事業所増改築計画について
2年12月17日 本部事務所 (13:30 ～15:00)	10 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (2) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (4) 冬季賞与について (5) 評議員会の開催について (6) 法人設立50周年記念行事について
3年3月4日 本部事務所 (13:30 ～15:30)	10 (2)	<p>【決議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (2) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (4) 法人運営費に対する施設等負担金について

	<p>(5) 令和3年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件 (6) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件 (7) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件 (8) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件 (9) 評議員会の開催について</p> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務執行状況の報告について
--	--

※出席者数欄の（ ）内の数字は、監事の出席人数を示す。

3. 評議員会の開催状況

開催年月日 開 催 場 所	出席 者数	議 題
2年 6月23日 本部事務所 (13:30 ～14:40)	9 (2)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第5次補正収支予算案承認の件 (2) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第5次補正収支予算案承認の件 (3) 令和元年度社会福祉法人さゆり会事業報告書承認の件 (4) 令和元年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計決算書承認の件 (5) 令和元年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計決算書承認の件 (6) 令和元年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計決算書承認及び監査報告の件 (7) 社会福祉法人さゆり会定款一部変更案承認の件 (8) ショートステイ女神乃里事業承継に係る基本合意について</p>
2年 9月29日 本部事務所 (13:30 ～14:20)	10 (1)	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 令和2年度ショートステイ女神乃里事業計画案承認の件 (2) ショートステイ女神乃里事業承継に伴う借入金の承認について (3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (4) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (5) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第1次補正収支予算案承認の件 (6) 定款施行細則一部改正案承認の件</p>

2年12月25日 本部事務所 (13:30 ～14:00)	10 (2)	【決議事項】 (1) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (2) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第2次補正収支予算案承認の件 (3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第2次補正収支予算案承認の件
3年3月12日 本部事務所 (13:30 ～14:30)	10 (2)	【決議事項】 (1) 令和2年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (2) 令和2年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (3) 令和2年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計第3次補正収支予算案承認の件 (4) 令和3年度社会福祉法人さゆり会事業計画案承認の件 (5) 令和3年度社会福祉法人さゆり会社会福祉事業会計当初予算案承認の件 (6) 令和3年度社会福祉法人さゆり会公益事業会計当初予算案承認の件 (7) 令和3年度社会福祉法人さゆり会収益事業会計当初予算案承認の件

※出席者数欄の（ ）内の数字は、監事の出席人数を示す。

4. 監事監査の実施状況

実施年月日 実施場所	監査担当者	監査結果
2年 5月27日 本部事務所 (13:30 ～16:00)	熊川 良範 八尾 政雄	<p>① 事業報告等の監査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。 ・理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。
2年 5月28日 本部事務所 (9:30 ～14:00)	熊川 良範 八尾 政雄	<p>② 計算関係書類及び財産目録の監査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認める。

5. 役員等の研修参加状況

役員等の研修実績は下表のとおりである。

年月日	研修会名	参加者	出席者氏名
3年 3月15日 オンラインにて参加 別途直接参加あり	長崎県社会福祉法人経営者協議会 第2回総会 1. 令和2年度事業進捗状況及び補正予算（案）について 2. 令和3年度県経営協事業計画（案）について 3. 令和3年度県経営協会会計収支予算（案）について 4. 次期理事の承認について 次期理事会の開催（会長等の選任） 5. 正副会長の報告と監事・委員会の選出について 6. その他 • 県知事表敬訪問及び福祉保健部長との意見交換に係る要望について • 生計困難者レスキュー事業の運営について	不明	林田輝久

※通常であれば別途研修会が実施されるところでしたが、一部オンライン参加となつたことから研修会は実施されなかつた。

6. 大規模施設整備（500万円以上）の実績

当法人が昨年10月から運営している「ショートステイ女神乃里」については、國分昭英氏より土地建物を購入するとともに、（株）ケアエース様より営業権を取得して事業を開始したところですが、事業開始までの一連の費用については次のとおりとなりました。

金額単位：円

内 容	契 約 日	契約者名	金 額	資 金 内 訳
1. 土地取得 売買仲介手数料 固定資産税精算分	令和2年7月9日	國分昭英氏 (有) タサキ不動産	50,000,000 458,333 205,425 50,663,758	全ての費用を銀行借入金にて賄つた。 (借入期間 20年、 借入利率 0.975%)
2. 建物取得 売買仲介手数料 固定資産税精算分	令和2年7月9日	國分昭英氏 (有) タサキ不動産	112,000,000 1,026,667 947,501 113,974,168	
3. 営業権取得	令和2年7月9日	(株) ケアエース	16,000,000	
合 計			180,637,926	

別表 1

令和2年度長期借入金(設備整備資金、運営資金)実績表

N o. 1

借入先／借入目的／当初借入金額 借入期間／借入利率（年利）	前年度元金残高	償還済額 (元金／利子)	償還後元金残高
福祉医療機構／S C ゆうなぎ新築資金／17,000千円 平成16年5月～令和5年5月／ 1.6%	3,560,000	890,000	2,670,000
		49,840	
十八親和／さざなみ荘増築資金／25,000千円 <small>(法)</small> 平成17年12月～令和2年12月／ 2.325%	1,231,000	1,231,000	-
		9,457	
福祉医療機構／只狩荘改築資金／405,000千円 平成20年3月～令和10年2月／ 1.8%	170,480,000	21,310,000	149,170,000
		3,068,640	
地域総合整備財団／只狩荘改築資金／120,000千円 平成20年3月～令和5年6月／ 無利子	28,301,000	8,570,000	19,731,000
		-	
十八親和／只狩荘改築資金／ 19,176千円 平成27年11月～令和14年10月／ 1.5%	14,194,000	1,128,000	13,066,000
		203,442	
十八親和／新ちやっとはうす改修等資金／7,976千円 平成27年11月～令和14年10月／ 1.5%	5,909,000	468,000	5,441,000
		84,237	
福祉医療機構／こもれびの舎保育園新築資金／51,600千円 平成22年4月～令和7年4月／ 1.6%	22,080,000	3,680,000	18,400,000
		323,840	
十八親和／あゆみの舎新築資金／5,600千円 平成23年6月～令和8年3月／ 2.6%	2,345,000	372,000	1,973,000
		55,557	
十八親和／生活介護・訓練事業所新築資金／33,000千円 平成23年6月～令和13年6月／ 2.1%	18,510,000	1,656,000	16,854,000
		368,790	
十八親和／けいぶはうす新築資金／22,848千円 平成27年11月～令和14年10月／ 1.5%	16,912,000	1,344,000	15,568,000
		242,114	
福江信組／みつたけ倉庫・キューピクル資金／6,600千円 平成24年4月～令和9年3月／ 2.1%	3,180,000	432,000	2,748,000
		60,862	
十八親和／G H 大浜引継時借入資金／30,000千円 平成24年5月～令和9年4月／ 2.475%	14,135,000	2,004,000	12,131,000
		321,996	
福江信用組合／けいぶはうす設備整備資金／2,500千円 平成24年11月～令和4年11月／ 2.25%	740,000	240,000	500,000
		13,508	
十八親和／太陽光発電設備整備資金（け・崎）／25,000千円 平成26年3月～令和11年2月／ 0.98%	15,352,000	1,728,000	13,624,000
		141,346	
十八親和／太陽光発電設備整備資金（や）／10,400千円 平成26年3月～令和11年2月／ 1.5%	6,380,000	720,000	5,660,000
		89,578	
十八親和／みつたけ荘土地購入資金／ 2,200千円 平成26年4月～令和6年3月／ 1.38%	882,400	219,600	662,800
		10,542	
小 計	324,191,400	45,992,600	278,198,800
		5,043,749	

※網掛け部分は借換え分であり、借換え時の借入金額は、50,000千円の一括契約とした。

別表 1

令和2年度長期借入金(設備整備資金、運営資金)償還実績表

N o . 2

借入先／借入目的／当初借入金額 借入期間／借入利率（年利）	前年度元金残高	償還済額 (元金／利子)	償還後元金残高
福江信用組合／けいぶはうす増改築資金／7,000千円 平成26年 9月～令和16年 9月／1. 35%	5,086,000	348,000	4,738,000
		64,460	
十八親和／高齢者・障害児複合施設整備資金／243,000千円 平成26年10月～令和21年 9月／1. 47%	197,424,000	10,128,000	187,296,000
		2,296,719	
十八親和／高齢者・障害児複合施設整備資金／100,000千円 平成26年10月～令和21年 9月／1. 47%	81,208,000	4,176,000	77,032,000
		1,160,773	
十八親和／太陽光発電事業設備整備資金(ひ)／19,000千円 平成26年10月～令和11年 9月／1. 2%	12,460,000	1,308,000	11,152,000
		140,597	
十八親和／GH大津スプリンクラー補助返還資金／1,200千円 平成27年 2月～令和7年 1月／1. 975%	580,000	120,000	460,000
		10,134	
十八親和／太陽光発電設備整備資金(大, ゆ, 只)／34,500千円 平成27年 3月～令和12年 2月／0. 98%	23,555,000	2,388,000	21,167,000
		218,259	
十八親和／ひだまりの舎土地購入資金／13,000千円 平成27年 9月～令和12年 8月／1. 5%	9,040,000	864,000	8,176,000
		111,296	
十八親和／ブルワーク新設資金／30,000千円 平成28年 7月～令和13年 6月／1. 5%	24,093,000	2,148,000	21,945,000
		342,935	
十八親和／新さざなみ荘改修工事資金／6,000千円 平成29年 4月～令和9年 3月／1. 5%	4,200,000	600,000	3,600,000
		57,945	
十八親和／太陽光発電事業追加工事資金／44,000千円 平成30年 2月～令和15年 2月／1. 2%	38,522,000	2,988,000	35,534,000
		441,558	
十八親和／松寿園敷地購入資金／75,000千円 平成30年 4月～令和20年 3月／1. 2%	67,488,000	3,756,000	63,732,000
		783,203	
十八親和／太陽光発電設備整備資金(大浜)／8,200千円 平成31年1月～令和15年12月／1. 2%	7,600,700	553,200	7,047,500
		87,353	
十八親和／太陽光発電パネル増設工事資金／3,500千円 令和元年10月～11年 9月／1. 2%	3,324,800	350,400	2,974,400
		37,502	
十八親和／松山職員住宅新築工事資金／54,000千円 令和元年10月～26年10月／1. 2%	54,000,000	2,024,000	51,976,000
		634,058	
十八親和／富江職員住宅改修工事資金／17,000千円 令和2年 6月～17年 5月／1. 2%	6,200,000	392,000	16,608,000
		185,627	
十八親和／女神乃里承継時資金／190,000千円 令和2年 9月～22年 9月／0. 975%	-	4,752,000	185,248,000
		1,047,224	
小 計	534,781,500	36,895,600	698,685,900
		7,619,643	
合 計	858,972,900	82,888,200	976,884,700
		12,663,392	

令和2年度長期借入金借入先別償還実績表

借入先	借入件数	前年度元金残高	償還済額 (元金／利子)	償還後元金残高
十八親和銀行	25	625, 545, 900	47, 418, 200	778, 927, 700
			9, 082, 242	
福江信用組合	3	9, 006, 000	1, 020, 000	7, 986, 000
			138, 830	
福祉医療機構	3	196, 120, 000	25, 880, 000	170, 240, 000
			3, 442, 320	
地域総合整備財団	1	28, 301, 000	8, 570, 000	19, 731, 000
			—	
合 計	32	858, 972, 900	82, 888, 200	976, 884, 700
			12, 663, 392	